明治5年その歩みを知る、つなぐ(中編)

薩摩藩年表帖 下巻

条約改正交渉、政変、帝国憲法制定、国際紛争、事件、戦争などが時系列でわかる!

政治、

施政、

 はじめに
 2

 目次年表
 3~21

 明治150年その歩みを知る、つなぐ(中編)
 22~241

 薩摩藩年表帖下巻
 22~309

 日清戦争戦い地点図
 228

 主な参考文献
 310~312

 あとがき、奥付
 320

はじめに~この本の使い方~

本書は、西南戦争終結から大久保利通遭難、条約改正交渉そして日清戦争までの時代を切取り、「ハートレー事件」、長きに渡る「条約改正交渉」、「自由民権運動と事件」、「ヘスペリア号事件」、「第二次琉球処分」、「日清・日韓交渉」、「教育令」、「開拓使官有物払下げ事件」、「明治十四年の政変」、「鹿鳴館」、「甲申事件」、「内閣制」、「各党結成」、「大日本帝国憲法発布」、「足尾鉱毒問題」、「吏党・民党対立」、「東学党の乱」、「日清戦争」などまでを取扱っており、激動の時代・明治の中期をご覧いただけます。

明治とは、どんな時代だったのか。明治期の人々はどうしていたのか、その動静を編年年譜で追っており、本書の書名は「明治150年その歩みを知る、つなぐ(中編)」としております。

また本書は、薩摩藩年表(上巻・中巻)に続く下巻でもあります。そのため、鹿児島出身の士は、西郷軍、政府軍・警視隊出身で、地方官・官僚などこの期に活躍した人々など、判明する範囲で多く掲載しました。その時代とはいえ、薩長の横暴とも言える強権的な政治手法、その背景も垣間見えるものと思います。

一部を除き日付までを記載しています。なお、不明な月・日付に関しては「一」で割愛、または「夏」「頃」などと表記している箇所もございます。ご了承下さい。特に重要と思われる事項(歴史的流れのために必要と思われた事件等)は、太字で記載しております。

西暦 和暦	月	出来事	No.
1877 (明治10)	10月10日	■有栖川宮熾仁親王、参軍山県有朋(山口)、参軍川村純義(鹿児島)、少将 伊東祐麿(鹿児島)ら、東京に凱旋。	6073
	10月17日	■天皇、「学習院開校式ニ賜ハリシ敕語」。 華族の子弟の教育機関・華族学校が開校。 開校式に臨席した明治天皇により「学習院」の称号を与えられる。	6075
	10月—	■「ハートレー事件」発覚。横浜外国人居留地の英国商人ジョン・ハートレー (John Hartley)が生アヘン20ポンド(約9.072キログラム)を「染物」と称して密輸しようとして、税関に見つかり、税関長は神奈川の英国領事館に対し、ハートレーを日英修好通商条約(安政の五カ国条約のうちのひとつ)に附属する「貿易章程」違反の廉で訴えた。	6086
	11月2日	■天皇、「陸軍大将熾仁親王殿下ヲ大勲位ニ叙スル敕語」。陸軍大将・元老院議長並びに議定官栖川宮熾仁親王、大勲位叙勲、菊花大綬章を受章。 ■内務卿大久保利通(鹿児島)、佐賀暴動鎮定ならびに清国談判の勲労を賞ぜられ、勲一等に叙し旭日大綬章を賜る。	6088
	11月30日	■「第一回内国勧業博覧会閉会ノ勅語」。政府、内国勧業博覧会、閉場式を 行う。	6099
	12月12日	■最初の欧州回航船「清輝」(国産の軍艦)発航する。艦長井上良馨(鹿児島) 中佐が出港、ヨーロッパ諸港を回航。軍艦清輝はヨーロッパ航海を最初に成 し遂げた日本艦となる。	6104
	12月14日	■「参議大久保利通ヲ賞スルノ勅語」・「参議大隈重信ヲ賞スルノ勅語」。	6106
	12月24日	■西南戦争、先に中原尚雄ら九州臨時裁判所に於て、西郷隆盛暗殺事件に付き審問中のところ、同日を以て事実全く無根のことに判決あり、中原尚雄以下、皆、無罪を言渡される。	6108
1878 (明治11)	2月7日	■「条約改正交渉」。外務卿寺島宗則(鹿児島)、関税自主権回復の方針を定める。	6127
	2月21日	■西郷隆盛歌舞伎劇、河竹黙阿弥作「西南雲晴朝東風」が、新富座で幕を開ける。同名本(上・中・下ノ巻)も篠田仙果著、楊洲斎周延画で3月、刊行される。	6131
	3月12日	■「東京商法会議所」設立許可。我が国初の商法会議所として設立。初代会 頭は渋沢栄一。	6143
	3月25日	■「電信開業式挙行」。全国の電信局の元締めとなる「電信中央局」が東京木 挽町に新築設置、築地電信分局の業務いっさいを承継。	6150
	4月7日	■天皇、第2回地方官会議開会式に臨幸。	6156
	4月29日	■愛国社再興運動の地方遊説始まる。	6163
	5月1日	■「起業公債証書発行条例」で日本初の一般公募国債発行。	6164
	5月14日	■「紀尾井坂の変」。内務卿大久保利通(鹿児島)、宮中(赤坂仮皇居)で催される陸海軍将校の勲章授与式に馬車で向かう途中、斬奸状を持った不平士族(旧加賀藩士)島田一郎、長連豪ら6名により刺殺される。享年49。	6178
	5月15日	■「立志社の獄」。大江卓と岡本健三郎、小銃の弾薬を購入を企てた事を理由に逮捕される。	6180

西暦 和暦	月	出来事	No.
1878 (明治11)	5月—	■政権の首班となった内務卿伊藤博文(山口)により、元老院議官・井上馨(山口)が工部卿に指名される。	6185
	6月1日	■万国郵便連合条約 、施行の為の細目規則に調印。翌年4月1日施行。郵 便主権を回復。	6192
	6月8日	■第一国立銀行、朝鮮釜山に支店設置。わが国銀行海外進出の最初。	6198
	7月1日	■明治9年金禄公債証書発行条例による金禄公債証書発行を開始。	6209
	7月12日	■内務省、政治結社で国家安寧を妨害する者に禁止の命令。	6215
	7月15日	■磐城(砲艦)が竣工。 □設計、建造、進水の全てが日本人の手によってなされたという。	6218
	7月22日	■地方自治の第一歩、三新法(郡区町村編制法(太政官布告第17号)、府県会規則(太政官布告第18号)、地方税規則(太政官布告第19号))が公布される。	6219
	7月25日	■「条約改正交渉」。米国駐在公使吉田清成(鹿児島)、ワシントンD.C.において、エヴァーツ国務長官の間で関税自主権回復の日米新条約「日本国合衆国間現存条約中或箇条を改定し且両国の通商を増進する爲めの約書(吉田・エヴァーツ条約)」を締結。翌年4月8日に批准書交換が行われたが、第10条において他国との同様な条約改正を実施条件としたため、英独の反対で条約は無効となる。	6221
	8月10日	■エドワード・モースの推薦をうけた、アーネスト・フランシスコ・フェノロサ、 横浜港に着く。東京大学文学部雇として来日した。	6224
	8月20日	■「立志社の獄」。21日かけて判決が下る。	6227
	8月23日	■近衛兵の反乱「竹橋事件」起こる。建軍以来未曾有の暴動であった。	6228
	8月30日	■明治天皇、北陸、東海巡幸に出発。	6230
	9月3日	■清国駐日公使・何如璋、琉球問題に関し抗議、清国への朝貢その他旧慣復活を要求。	6232
	9月11日	■板垣退助(高知)ら、愛国社の再建大会を大阪太融寺で開く。	6235
	10月15日	■政府の直轄警視庁が、ようやく鹿児島を引き揚げる。19日、第一回鹿児島県巡査の募集試験が行われる。	6242
	11月2日	■東京市に区制を布く。15区・6郡が設置される。	6253
	11月2日	■「条約改正交渉─保護税法採用には不同意の英外相通告」。	6254
	11月21日	■外務卿寺島宗則、琉球に関する清国の抗議に対し反駁文を、清国公使に 交付。	6259
	12月12日	■勝安芳(海舟)、東京府南葛飾郡の木下川浄光寺境内に西郷吉之助(隆盛) 自筆の詩を刻んだ碑と祠を建立。	6269
	12月24日	■陸軍卿山県有朋中将が、参謀本部長に任じられる。■西郷従道中将、参議兼陸軍卿となる。文部卿は退任。	6272

西暦 和暦	月	出来事	No.
1879 (明治12)	2月7日	■大蔵省(大隈重信)、明治8年歳入歳出決算報告書発行。決算報告の初めとなる。	6281
	4月4日	■「第二次琉球処分」。「琉球藩ヲ廃シ沖縄県ヲ被置ノ件」(太政官布告第14号)。	6302
	5月12日	■早川兼知(鹿児島)以下50人の連名で、「西郷隆盛其他戦歿人之為参拝所建設願」が鹿児島県令岩村通俊(高知)に提出される。	6309
	6月4日	■「九段坂上の東京招魂社、「靖国神社」と改称、別格官幣社に列せらるる件」 太政官達。	6316
	6月21日	■前米国大統領ユリシーズ・S・グラント、国賓として夫婦で来日、長崎入港。	6322
	7月1日	■「条約改正交渉」。日米和親条約改定の日米新条約(吉田・エヴァーツ条約)公表。	6329
	7月4日	■明治天皇、浜離宮に出向きグラント将軍と会見。歓迎式典で明治天皇が初めて外国元首級と握手。	6333
	7月14日	■日本初の統一された伝染病予防の法令「海港虎列刺(コレラ)病伝染予防規則(検疫、停船規則)」制定(太政官布告第28号)。「検疫記念日」となる。	6335
	7月15日	■「ヘスペリア号事件」。検疫要請を無視したヘスペリア号、砲艦ウルフの護衛のもと横浜入港を強行。さらに、独逸船は日本の検疫規則を無視して出港する。	6336
	9月10日	■「条約改正交渉」。参議兼工部卿井上馨(山口)、外務卿に転任。	6355
	9月15日	■「藤田組贋札事件」。 □大阪の政商藤田組が長州閥の井上馨と贋札を製造したという疑惑事件。	6357
1879 (明治12)	9月20日	■清国、米前大統領グラントの指示に従い琉球問題の会商を提議。	6359
	9月29日	■「教育令」公布(太政官布告第40号)。太政官、学制を廃し教育令を制定。	6360
	10月13日	■大警視川路利良(鹿児島)、在任のまま病死。46才。	6364
	10月16日	■陸軍中将大山巌(鹿児島)、内務大輔・第2代大警視(兼任)に就任。	6365
	11月7日	■愛国社、第3回大会を大阪で開催。国会開設上奏の全国的署名運動の展開を決議。	6369
	12月11日	■横浜正金銀行設立認可。	6382
	12月—	■この月、霊山官祭招魂社(のちの京都霊山護国神社)に、坂本龍馬、木戸孝允、中岡慎太郎、ら幕末の志士1,356柱が合祀される。	6388
	12月—	■この月、政府、各参議に、立憲政体に関する意見書提出を命じる。	6389
1880 (明治13)	1月1日	■「西郷隆盛其他戦歿人之為」参拝所が落成。「南洲神社墓地」である。	6390
	1月10日	■陸軍に「電信隊」開設。陸軍省に軍用電信技手を置く。	6392

1880				
日本	西暦 和暦	月	出来事	No.
2月28日		1月16日		6393
兼任廃止。太政官と各省を分離する。 3月17日 ■愛国社、「国会開成同盟」と改称。 4月5日 ■「集会条例」公布(太政官布告第12号)。 ●明議、宮古・八重山諸島の清国への割譲と交換に最恵国条項を求める決定。66 国国会開版同盟の河野広中・片岡健吉(ら、約10万人の総代として国会開設上願書を太政官及び元老院に提出。 5月20日 ■地租特別修正許可(太政官第25号)布告。地価をさらに5年間据え置きと決6元。 6月29日 ■「東京代言人組合」創立、会長は星亨。東京弁護士会の前身である。 7月6日 ■「条約改正交渉」。外務卿井上馨、条約改正案を各国公使に交付(米国・清6元付される。 7月17日 ■「刑法(改定)(抄)」(太政官布告第36号)、「治罪法(のちの刑事訴訟法)」(太 6元の官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。 「新音刑廃止となる」 第10章報属例第14条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載しないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。英外相、駐英公使森有礼(鹿児島)に対し、日本の条約6元とで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地鍵居に関する井上外務卿上中並デニソン意6元書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割条り」を締結。調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割との報話・調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割との報話・調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割との報話・調印式は、それから10日後であった。65日の月21日 ■日清間で「琉球分割との第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の第2日は、日本の		2月12日	■下士官、兵士、軍学校生徒の政談演説会の傍聴を禁止する。	6404
4月5日 ■「集会条例」公布(大政官布告第12号)。 4月17日 ■朝議、宮古・八重山諸島の清国への割譲と交換に最惠国条項を求める決定。6 ■国会朋成同盟の河野広中・片岡健吉(ら、約10万人の総代として国会開設上願書を太政官及び元老院に提出。 5月20日 ■地租特別修正許可(太政官第25号)布告。地価をさらに5年間据え置きと決6定。 5月一 ■内務省は、土族授産のための勧業資金貸渡の内規を決定。 66月29日 ■「東京代言人組合」創立、会長は星亨。東京弁護士会の前身である。 67月6日 ■「承約改正交渉」。外務卿井上馨、条約改正案を各国公使に交付(米国・清6日屋を除く)。 ■内務省、「古寺社保存内規」制定。保存すべき「古社寺」を定義、保存金が交付される。 7月17日 ■「刑法(改定)(抄)」(太政官布告第36号)、「治罪法(のちの刑事訴訟法)」(太60政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。「新刊府建しとなる」第10章親属例第14条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載しないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。英外相、联英公使森有礼(廃児島)に対し、日本の条約6元案に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 8月25日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地雑居に関する井上外務卿上申並デニソン意6元素に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 6610月12日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 67日2日 ■日清間で「琉球分割への新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 67日2日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 67日2日 ■日清間で「琉球分割への新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 67日2日 ■日清間で「琉球分割へ新聞・北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、北京で、		2月28日		6410
4月17日		3月17日	■愛国社、「国会期成同盟」と改称。	6421
■国会期成同盟の河野広中・片岡健吉(ら、約10万人の総代として国会開設上願書を太政官及び元老院に提出。 5月20日 ■地租特別修正許可(太政官第25号)布告。地価をさらに5年間据え置きと決 6定。 5月 ■内務省は、土族授産のための制業資金貸渡の内規を決定。 6月29日 ■「東京代言人組合」創立、会長は星亨。東京弁護士会の前身である。 7月6日 ■「条約改正交渉」。外務卿井上馨、条約改正案を各国公使に交付(米国・清 6里を除く)。 ■内務省、「古寺社保存内規」制定。保存すべき「古社寺」を定義、保存金が交付される。 7月17日 ■「刑法(改定)(抄)」(太政官布告第36号)、「治罪法(のちの刑事訴訟法)」(太 6政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。 「前首別廃止となる」 第10章親属例第14条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載しないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。英外相、駐英公使森有礼(鹿児島)に対し、日本の条約 6公正案に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 8月25日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地雑居に関する井上外務卿上申並デニソン意 6見書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、客 65		4月5日	■「集会条例」公布(太政官布告第12号)。	6429
定。 5月		4月17日	■国会期成同盟の河野広中・片岡健吉(ら、約10万人の総代として国会開設	6433
6月29日		5月20日		6446
7月6日 ■「条約改正交渉」。外務卿井上馨、条約改正案を各国公使に交付(米国・清 64 国を除く)。 ■内務省、「古寺社保存内規」制定。保存すべき「古社寺」を定義、保存金が交付される。 7月17日 ■「刑法(改定)(抄)」(太政官布告第36号)、「治罪法(のちの刑事訴訟法)」(太 64 政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。 □斬首刑廃止となる □第10章親属例第川4条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載しないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。英外相、駐英公使森有礼(鹿児島)に対し、日本の条約 64 改正案に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 8月25日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地雑居に関する井上外務卿上申並デニソン意 65 見書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 65 10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動 65 活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		5月—	■内務省は、士族授産のための勧業資金貸渡の内規を決定。	6449
国を除く)。 内務省、「古寺社保存内規」制定。保存すべき「古社寺」を定義、保存金が交付される。 7月17日 「刑法(改定)(抄)」(太政官布告第36号)、「治罪法(のちの刑事訴訟法)」(太 60 政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。		6月29日	■「東京代言人組合」創立、会長は星亨。東京弁護士会の前身である。	6458
政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。 □斬首刑廃止となる □第10章親属例第II4条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載しないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、明治14年一杯で法律上は消滅した。 7月23日 ■「条約改正交渉」。英外相、駐英公使森有礼(庭児島)に対し、日本の条約改正案に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 8月25日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地雑居に関する井上外務卿上申並デニソン意見書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		7月6日	国を除く)。 ■内務省、「古寺社保存内規」制定。保存すべき「古社寺」を定義、保存金が	6460
改正案に反対し、東京での列国代表予備会議開催を示す。 8月25日 ■「条約改正交渉」。「外国人内地雑居に関する井上外務卿上申並デニソン意 64 見書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動 65 活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		7月17日	政官布告第37号)を公布。明治15年(1882)1月1日、各法施行。 □斬首刑廃止となる □第10章親属例第II4条の第一に、祖父母、父母夫妻を挙げて妾を記載し ないことで、廃妾を含意させることにより、新律綱領が認めた「妾の制度」は、	6465
 見書」。 10月12日 ■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。 10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動 65 活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審 		7月23日		6468
10月21日 ■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。 65 10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動 65 活発化する。 65 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 65 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		8月25日		6482
10月23日 ■万国廃娼連合会、日本政府に公娼廃止勧告状。以後日本各地で廃娼運動 65 活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 65 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		10月12日	■国安妨害・風俗壊乱の新聞・雑誌・雑報禁止(太政官布告第45号)。	6497
活発化する。 11月3日 ■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同概則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		10月21日	■日清間で「琉球分割条約」を締結。調印式は、それから10日後であった。	6501
■大長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君か代」が初めて演奏される。 11月5日 ■「工場払下概則」制定。同慨則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		10月23日		6505
■「工場払下概則」制定。同慨則は、払下げ条件、公示による競争入札、審		11月3日	■天長節祝賀の宮中で、林広守作曲の「君が代」が初めて演奏される。	6508
H 7 1/10 3 C//10 C S S S S S S S S S S S S S S S S S S		11月5日	■「工場払下概則」制定。同慨則は、払下げ条件、公示による競争入札、審査手続き等を規定している。	6510

西暦 和暦	月	出来事	No.
1880 (明治13)	11月10日	■東京において国会期成同盟第2回大会。2府22県より代表67人参加。国会 期成同盟が「大日本国会期成有志公会」に改称、次期大会を明治14年10月1 日開会とし憲法見込案を持参すること、遭変者扶助法などを決議。	6511
	11月17日	■清国、明治13年10月の「琉球分割条約」調印回避の態度を表明。	6515
	12月14日	■参議伊藤博文、立憲政体(憲法設定、国会開設)についての意見書を提出。	6525
	12月28日	■「教育令改正」(太政官布告第59号)(第二次教育令)。元老院の審議修正を経て、文部省はアメリカ的放任教育を主とする教育令を改正。再び就学が督励され、教育行政上重要な事項については「文部卿の認可」とし、また府知事県令の権限の強化を図った。教育の中央集権化を強調。	6533
1881 (明治14)	1月17日	■駐清公使宍戸璣(山県半蔵)、琉球問題破約は清国の責任と通告。	6538
	2月28日	■朝鮮政府と仁川(インチョン)開港交渉で、開港を明治15年(1882)9月と 決定する。	6554
	3月1日	■「第二回内国勧業博覧会開会ノ勅語」。東京上野に第二回内国勧業博覧会開催。~6月30日。	6556
	3月23日	■元老院提出の日本国憲案は採択されず、この日、「元老院国憲取調局」閉鎖。 □元老院の憲法立法権を奪い、太政官に「編纂局」を設置する。	6564
	4月7日	■「農商務省設置」(太政官布告21号)。	6569
	4月25日	■福沢諭吉らの交詢社、『交詢雑誌』第45号に「私擬憲法案」を発表。 □この頃、自由民権運動などの展開の中で作られた民権各派の憲法草案、「私 擬憲法案」が続々と出る。	6574
	5月4日	■「小学校教則綱領(抄)」(文部省達第12号)制定。文部省、小学校教則綱領を制定(小学校は、初等3年・中等3年・高等2年の三等になる)。	6581
	6月8日	■「秋田事件」起こる。自由民権結社、秋田立志会の蜂起計画が発覚する。	6597
	7月5日	■右大臣岩倉具視、憲法制定に関する意見書「憲法中綱領之議」を太政大臣三条 実美と左大臣有栖川宮熾仁親王に提出。岩倉具視ブレーンの井上毅(熊本)が起草。 ■参議伊藤博文と参議大限重信が、閣内で大口論、伊藤は大隈案に反対を 表明。	6610
	7月21日	■「開拓使官有物払下げ事件、はじまる」。参議開拓使長官黒田清隆、「諸工場其他払下処分ノ儀ニ付伺」を太政大臣に申請する。	6614
	7月30日	■「開拓使官有物払下げ事件」。閣議、有栖川熾仁左大臣・大隈重信参議らの反対で紛糾したが払下げに決定。国費1,400万円をかけた事業を民間に38万円で払下げるというものだった。新聞各紙の報道により世論沸騰の中、この日勅裁。 ■「奥羽御巡幸」。明治天皇、東北・北海道巡幸に出発。	6621
	9月12日	■「四将軍政治上奏事件」。陸軍中将鳥尾小弥太(山口)、同谷干城(高知)、同三浦梧楼(山口)、陸軍少将曽我祐準(元柳川藩士)の4人の将軍は、折からの国会開設問題や、北海道開拓使官有物払下げ問題等で混乱していた国内状況を正すべく、東北巡幸中であった天皇への上奏を行った。	6641

暦1877

曆18	//		
明治10	10月1日	■西南戦争で西郷軍と戦った政府軍兵士が、神戸に強行上陸。 □九州から帰還の船内で感染者がすでに出ていた。この強行上陸で京都府から 中国地方各地へとコレラを広めることになる。	6068
	10月2日	■仏国パリ博覧会事務局副総裁事務取扱・松方正義(鹿児島)(1835~1924)、渡仏を 命じられる。	6069
	10月3日	■「陸軍少将野津鎮雄へ勅語」・「陸軍少将大山巌へ勅語」・「陸軍少将山田顕義へ勅語」。 □山田顕義(山口)(1844~1892)、野津鎮雄(鹿児島)(1835~1880)、大山巌(鹿児島)(1842~1916)らの各将、東京に凱旋。 ■日本基督公会を継承し、「日本基督一致教会」が創立される。 ■中根雪江(元福井藩士)(1807~1877)、死去。	
	10月4日	■京都上嵯峨の清凉寺(俗称・嵯峨釈迦堂)の事務を、これまで浄土宗と真言宗の 両脈で取り扱っていたが、真言宗方を止め「浄土宗」となる。	6071
	10月9日	■「宇和島出張巡査隊へ勅語」。 □西南戦争時、陸軍少佐梶山鼎介 (元長府藩士) (1848~1933) (部下軍人7名) が統監し、大警部有馬純堯の指揮する10個小隊 (1小隊は100名編制) が編成され、九州及び高知に多数の間諜・探偵を派遣、警戒していた。	6072
	10月10日	■天皇、「征討総督有栖川宮熾仁親王へ勅語」・「征討参軍山県有朋、河村純義へ勅語」・「海軍少将伊東祐麿勅語」・「陸軍少将東伏見宮嘉彰親王へ勅語」・「陸軍少将曽我祐準へ勅語」。 ■有栖川宮熾仁親王(1835~1895)、参軍山県有朋(山口)(1838~1922)、参軍川村純義(鹿児島)(1836~1904)、少将伊東祐麿(鹿児島)(1832~1906)ら、東京に凱旋。 ■有栖川宮、陸軍大将に任ぜられる。元老院議長並びに議定官如元。 □「元老院」は、宮城前祝田町の旧左院跡地(楠公銅像付近)に設けられた。敷地は約3,600坪で、敷地内には約240坪の木造の議事堂(この年竣工)及び約300坪の事務局、50坪の土蔵(書籍庫等)、約500坪の付属舎(門衛所、馬車置所等)が建てられていた。元老院議官は、議案の審議に当たる議員。 ■内務卿大久保利通(鹿児島)(1830~1878)、書を鹿児島県令岩村通俊(高知)(1840~1915)に送り、戦後、かなり窮迫する士族に授産の途を講じるよう指示する。	6073
	10月15日	■「陸軍少将高島鞆之助へ勅語」。	6074
	10月17日	■天皇、「学習院開校式二賜ハリシ敕語」。東京・神田錦町に華族の子弟の教育機関・華族学校が開校。開校式に臨席した明治天皇により「学習院」の称号を与えられる。 □神田錦町にて学習院の開業式が挙行される。天皇・皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される。初代院長は旧三池藩第8代藩主で子爵の立花種恭(1836~1905)。華族の子弟教育を目的とし華族会館が経営した。 ■大蔵卿大隈重信(1838~1922)より、大蔵大輔松方正義(1835~1924)、内務少輔・駅 逓局長前島密(1835~1919)、上州紡績所開業式出張を命じられる。	6075
	10月18日	■内閣顧問廃止(1873. 12. 25~1877. 10. 18)。 ■警視局警部補・藤田五郎(斎藤一)(元新選組隊士)(1844~1915)、西南戦争による 九州出張から東京に戻る。28日とも。	6076
		ATTENDED TO THE LINE OF THE LI	ASSESSED BY

酉1877

10月20日	■内務卿大久保利通、上州新町の屑糸紡績工場 (群馬県高崎市新町) の開業式に臨場する。大久保は、また、官営模範工場の設立を主導する。	6077
10月22日	■西南戦争「熊本隊」の佐々友房 (1854~1906)、除族の上、懲役10年の刑に処せられる。	6078
10月24日	■福沢諭吉(1835~1901)、西南戦争の1ヶ月後に『丁丑公論』を脱稿。この文章は当時の取締法である「讒謗律」の適用を恐れてすぐには公刊されず、福沢諭吉の死の直前、明治34年(1901)2月1日から2月10日まで『時事新報』紙上でやっと発表された。 □「世論に云く西郷は維新の際に勳功第一等にして古今無類の忠臣西郷は立國の大本たる道徳品行の賊にもあらざるなり其参議たりし時は廢藩置縣の大義にも與りて大に力ありしは世人の普く知る所ならずや廢藩は時世の然からしむる所なりとは雖も當時若し西郷の一諾なくんば此大擧も容易に成を期すべからざるや明なり是等の事實を證すれば西郷は決して自由改進を嫌ふに非ず真實に文明の精神を慕ふ者と云ふべし則ち政府は啻に彼れを死地に陷れたるのみに非ず又從て之を殺したる者と云ふ可し、西郷は天下の人物なり日本狭しと雖も國法嚴なりと雖も豈一人を容る、に餘地なからんや日本は一日の日本に非ず國法は萬代の國法に非ず他日この人物を用るの時ある可きなり是亦惜む可し」。	6079
10月25日	■西南戦争「佐土原隊」参謀・鮫島元(1834~1877)、斬罪。	6080
10月25日	■元老院会議を侍補が傍聴することとなる。従来は、侍従が傍聴していた。 □「侍補」は、明治時代初めの宮内省内に置かれた役職。天皇(明治天皇)の補佐・ 指導を目的とした。「侍従」は、天皇に近侍してその職務を補った。	6081
10月26日	■西南戦争「熊本隊」池辺吉十郎 (1838~1877)、午前5時斬罪宣告を受け、同5時30分処刑される。 ■西南戦争「熊本隊」松浦新吉郎 (1840~1877)、桜田惣四郎 (1828~1877)、大里八郎 (1836~1877)ら、斬罪。	6082
10月26日	■車駕(天子)上野公園に幸し、内国勧業博覧会に臨まれる。	6083
10月28日	■大阪鎮台、大阪城内天守台において西南戦役における政府軍戦死者の招魂祭を執行。	6084
10月31日	■西本願寺と興正寺が、両寺所属の末寺を決め盟約書を交換。	6085
10月—	■天璋院 (篤姫) (1836~1883)、江戸城一橋門内、一橋邸 (千代田区大手町1丁目) から千駄ヶ谷の徳川邸に移る。 ■「ハートレー事件」発覚。横浜外国人居留地の英国商人ジョン・ハートレー (John Hartley) が生アヘン20ポンド (約9.072キログラム) を「染物」と称して密輸しようとして、税関に見つかり、税関長は神奈川の英国領事館に対し、ハートレーを日英修好通商条約 (安政の五カ国条約のうちのひとつ) に附属する「貿易章程」違反の廉で訴えた。ハートレーはこの発覚後も、翌年1月8日に再び吸煙アヘン12 斤を密輸しようとして発見される。	6086
11月1日	■「陸軍少将三浦梧楼へ勅語」・「陸軍少将谷干城へ勅語」・「陸軍少将三好重臣へ勅語」・「凱旋ノ諸隊へ勅語」・「各鎮台将卒へ勅語」。	6087

酉1877

明治10	11月2日	■天皇、「陸軍大将熾仁親王殿下ヲ大勲位二叙スル敕語」。 陸軍大将・元老院議長並びに議定官栖川宮熾仁親王(1835~1895)、大勲位叙勲、菊花大綬章を受章。 ■内務卿大久保利通 (鹿児島) (1830~1878)、佐賀暴動鎮定ならびに清国談判の勲労を賞ぜられ、勲一等に叙し旭日大綬章を賜る。 □その他勲一等旭日大綬章者は、大隈重信(佐賀)、川村純義(鹿児島)、黒田清隆(鹿児島)、寺島宗則(鹿児島)、山県有朋(山口)であった。	
	11月7日	■東京築地海軍省操練場にて、天皇が軽気球を御覧になる。	6089
	11月8日	■「元老院幹事河野敏鎌、検事長岸良兼養へ勅語」。長崎から帰還の河野敏鎌 (高知) (1844~1895)、岸良兼養 (鹿児島) (1837~1883)への勅語である。	6090
	11月—	■6月、西南戦争により閉鎖された「鹿児島師範学校」、樋之口町の松原小学校構内に仮校舎を設置し再興される。	609
	11月12日	■「東伏見宮嘉彰親王ヲ賞スルノ勅語」。 □西南戦争に旅団長として出征した小松宮彰仁親王(1846~1903)である。	6092
	11月13日	■東京府で西南戦役戦死者招魂祭が稟議される。	609
	11月20日	■政府、内国勧業博覧会、賞牌授与式を行う。	609
	11月21日	■「地租半額米納ノ事」(布告第80号)。田租の半額を米で代納する事が認められる。 ■明治天皇、16時、御苑の萩の御亭において小宴を開いて菊花観賞。	609
	11月22日	■「太政官中ニ征討費総理事務局ヲ設ク」(太政官達86号)。 大蔵卿大隈重信が事務局長官を兼務。	609
	11月26日	■西郷従道 (鹿児島) (1843~1902) 中将、山県有朋 (山口) (1838~1922) 中将にかわり、近衛都督に就任。	609
	11月27日	■「陪食制度(昼食)」はじまる。明治天皇は、侍補の進言により大臣・参議各1人、 当番侍補2人との陪食の制度を定めた。 □この日が第一回目で、太政大臣三条実美、参議大久保利通、当番侍補土方久元(高知)(1833~1918)、米田虎雄(熊本)(1839~1915)が倍席。この後、毎週金曜日に 行われることになる。	609
	11月30日	■「第一回内国勧業博覧会閉会ノ勅語」。政府、内国勧業博覧会、閉場式を行う。	609
	11月一	■この月、高知で結社「修立社」が結成される。	610
	12月5日	■『西郷隆盛一代話』が、篠田仙果(1837~1884)編、山崎年信(1857~1886)図画で刊行される。 □篠田仙果(2代目)は、「絵入鹿児島戦記」などの実録ものも手掛けていた。 □山崎年信は、西南戦争を題材とした錦絵を画き、坂本龍馬を主人公とした連載小説『汗血千里の駒』(坂崎紫瀾著)の挿絵を担当し人気を博した。	610
	12月8日	■「修史館中地誌編修事務廃止」(太政官達92号)。修史館中の地誌編輯事務が 廃止される。 ■「神官並官国幣社神官ヲ廃シ祭主以下職員官等月俸ヲ定ム」太政官達。 職種に応じて額を定めて国から一律に支給されるように改められた。	610
	12月9日	■松平春嶽(元福井藩主)(1828~1890)、西南戦争で戦死した旧臣の招魂祭を行う。	610

酉1877

7	-1		
	12月12日	■最初の欧州回航船「清輝」(国産の軍艦)発航する。艦長井上良馨 (鹿児島) (1845~1929) 中佐が出港、ヨーロッパ諸港を回航。軍艦「清輝」はヨーロッパ航海を最初に成し遂げた日本艦となる。当時の英国紙は「清輝鑑を見るだけで、日本の開化の状況が推察されるに十分である」と論評。 □2月10日香港、21日シンガポール、3月21日アデン (アラビア半島、現在のイエメン共和国)、4月6日ポートサイド (エジプト)、11日マルタ島 (英国地中海艦隊の根拠地)、5月4日バレッタ出向 (マルタ首都)、この後、イタリア、フランス、スペインの地中海諸国を訪問し、その後英国のポーツマスに投錨した。	
	12月13日	■中絶していた宮中の「御談会」が開かれる。同年11月に毎月1回開かれることに 決まった。	6105
	12月14日	■「参議大久保利通ヲ賞スルノ勅語」・「参議大隈重信ヲ賞スルノ勅語」。 □内務卿大久保利通(1830~1878)、正三位に 陸叙、勲章に年金を付与し、特に勅 語を賜る。	6106
	12月18日	■開拓使・府県庁、税関などで「国旗」掲揚の必要はないと命じる(太政官達第94号)。	6107
	12月24日	■西南戦争、先に中原尚雄 (1845~1914) ら九州臨時裁判所に於て、西郷隆盛暗殺事件に付き審問中のところ、同日を以て事実全く無根のことに判決あり、中原尚雄以下、皆、無罪を言渡される。	6108
	12月25日	■「凱旋諸艦隊へ勅語」。 ■「大勲位菊花大綬章」(太政官達第97号)制定。 ■太政官に「刑法草案審査局」を設ける(伊藤博文を総裁とする、後に柳原前光に交代)。司法省草案の審査作業が開始される。 ■政府、地方長官に国産愛用を諭告。	6109
	12月26日	■「九州凱旋ノ巡査へ勅語」。西南戦争の凱旋巡査、東京に整列式。	6110
	12月27日	■「西南戦争戦費支弁のために発行された2,700万円の政府紙幣を15か年間で補助 貨幣と交換する旨の布告」(第87号布告)。 □政府、西南戦争の戦費補填に、予備紙幣2,700万円発行。	6111
	12月28日	■「銀行紙幣壱円札新二発行」(太政官布告第90号)。不換紙幣。 □「不換紙幣」とは、本位貨幣(正貨たる金貨や銀貨)との兌換が保障されていない法定紙幣のことをいう。政府の信用で流通するお金であることから、信用紙幣ともいう。 ■大蔵省、明治10年度(明治10年7月から明治11年6月)の予算案を提示。その際、太政官、各省に定額金の百分の五を節減させる。人員を減少させるのではなく、官吏の俸給を減額する方法をとる。 ■11月東京に着任した清国駐日公使・何如璋(1838~1891)、宮内省に国書を呈す。 □清国駐日公使館は、増上寺内の月界院と良雄院を借りて開いた。	6112
	12月—	■東本願寺に琉球布教を許す。■南朝忠臣遺墨展覧会、清水寺成就院で開催。	6113
	_	■この年、京都の霊明神社の社殿敷地を除く上知 (知行地の取り上げ) で、1,880 坪余りが事実上没収される。墓碑は官修墳墓となり、官費による営繕、祭祀となる。霊山官祭招魂社 (のちの京都霊山護国神社) が、皇室費用により社域が整備され、その後も続く。	6114

票1878

明治11 1月-

■西南戦争後処理に関し、各省経費一律五分削減令が出され、軍拡拡張案も流 6115 れる。

1月2日

■「日本基督教伝道会社」設立。梅花女学校の校舎に9公会(神戸公会、多聞公 会、兵庫公会、三田公会、梅本町公会、浪花公会、京都第一公会、京都第二公会、 京都第三公会)の代表18人と信徒200人が参集して会が開催された。各地に伝道 師を派遣するための伝道会社を設立することを決定。伝道師派遣の責任と会計 として委員が3名選出することになり、沢山保羅、新島襄、今村謙吉が選出された。 □明治19年(1886)に「日本組合基督教会 |として編成された。

1月11日 ■静岡県の管轄下にあった「伊豆七島」を東京府に編入(布告)。

□伊豆諸島では米の生産ができなかったため、塩や絹織物を年貢として江戸幕 府に納め、その代わりに米の支給を受けたり、また、島の産物である絹織物や 魚類などを江戸へ持って行って売り、その代金で食料や日用品などを購入した。 租税や戸籍等行政事務も伊豆半島ではなく東京の出張所で処理がなされていた という。

このように伊豆諸島は東京と深い結びつきがあったので、島の住民は東京への 編入を望む人が多くいて、願い通り東京府に移管された。

1月12日 ■駐仏公使に鮫島尚信(鹿児島)(1845~1880)を再び任命。

1月16日

■3日毎に参議ひとりが参内して政務について報告することになる。参議大久保 利通が最初でこの日伺候する。

以下、参議寺島宗則、右大臣岩倉具視、参議伊藤博文、太政大臣三条実美、参 議山県有朋、近衛都督参議西郷従道の順。同年12月から参議の伺候日は月・水・ 金曜日となる。

1月17日

■小松帯刀、大久保一蔵(利通)、堀次郎(伊地知貞馨)と共に「久光四天王 | とい われた、中山実善(中山中左衛門)(鹿児島)(1833~1878)、大臣暗殺を企てたとし て懲役10年の判決を受け、服役中に獄死。46才。

□文久1年10月、島津久光に見出されてその側近くに仕え、文久2年2月、小松帯 刀(清廉)邸で、大久保一蔵(利通)・菊池源吾(西郷降盛)・中山尚之助(中左衛門) は、国父島津久光の上洛、公武周旋に関し会談。西郷は、会談の席で久光の上京、 出府に反対する。西郷は、策を説明した中山尚之助に、大綱が杜撰かつ疎漏に すぎると、にべもなく斥けた。殿は田舎者だから雄大な戦略は実行できないと いう。自分の周旋で流刑地から帰れたのに感謝もせず、恩人を「地五郎」と断じ たのでは、中山の面目も丸つぶれだった。

同年3月の久光の上洛に随行し、命により公家との交渉や連絡に当たるが、翌年 7月に側役を免じられ、その後、納戸奉行などを務めた。維新後の明治9年(1876) 政府要人の暗殺を企てたとして警視庁に逮捕される。中山はかつての攘夷派士 族たちに久光の復古政策を支持するよう呼びかけるために活動していた。それ が左大臣島津久光の辞職を機に急進化し、ついには大久保利通暗殺の密議まで こらすようになってしまった。翌年、懲役10年の判決を受け、この日、獄中で 没した。中山を「粗暴で無暗」と非難してやまなかった西郷降盛の死の4ヶ月後、 大久保利通の死の4ヶ月前だというのも奇縁である。

票1878

月19日	■内務卿大久保利通、右大臣岩倉具視にあて手紙を出す。	61
	「今般之戦争ハ未曽有之刻苦、八ケ月之間櫛風沐雨死中ニ生ヲ得テ一同帰京候事	
	候得ハ、洗例ニ拘らす特別之恩典被為在候而も不可無之と被存候(今回の戦争は	
	未曽有の困難であり、8か月もの間、戦場で苦労し帰京した兵士たちには特別の	
	ご褒美を与えてやってもよいと思っている)」。	

1月24日 ■鹿児島警視出張所、西南戦争で奪われていた小倉歩兵第十四連隊の軍旗を発見。6122 □西郷軍村田三介(1845~1877)の実家、枝次家という。

1月24日 ■「駒場野農学校開校式ニ賜ハリシ敕語 |。天皇、駒場野農学校開校式に臨幸。6123 内務卿大久保利通は、農をもって国民の生活を豊かにする事業は、まさに今日 この日からはじまるのだと述べた。

□大久保利通、章典禄の全部を農学校に寄附し、農学の進歩普及の資に供す。

1月30日 ■修史館総裁兼宮内省御用掛・伊地知正治(1828~1886)、病気療養のため100日の 6124 休みをとり鹿児島に帰る。そして同年5月に辞表を出す。

1月31日 ■山川浩(元会津藩士)(1845~1898)、先に佐賀の役に従事し今般鹿児島逆徒征討 6125 の際尽力少なからざるに付き、勲四等に叙し年金百参拾五円下賜される。

2月6日

■内務卿大久保利通(1830~1878)、修史館一等編修官・重野安繹(成斎)(1827~1910) に宛て手紙を記す。

□英仏の歴史編纂方法を調査させるには、太政官権少書記官・末松謙澄(福岡出身) (1855~1920)が適任だと思うので、上申書を提出させて欲しいと重野に依頼する。

□末松謙澄は、西南戦争が勃発すると陸軍省出仕となり、山県有朋の秘書官と して九州を従軍、9月に西郷降盛へ宛てた降伏勧告状を起草したという。彼がもっ と有名なのは、英国に滞在して世界で初めて『源氏物語』(但し、1帖~17帖まで の部分)を英語化して刊行、日本古典の世界進出の嚆矢となった。

2月7日 ■「条約改正交渉」。

外務卿寺島宗則(鹿児島)(1832~1893)、関税自主権回復の方針を定める。

■大蔵卿大隈重信(1838~1922)、工部卿伊藤博文(1841~1909)と共に、新たに建設の 千住羅沙(ラシャ)器械所を検分する。

□日本最初の近代的毛織物工場。大久保利通の主導で、内務省所管で東京千住 に設立。ドイツより製絨機械と同国から技術者を雇い、この年に工場を建設。 翌年、ドイツに留学した井上省三(山口)(1845~1886)の指導で操業開始となった。

2月9日 ■「条約改正交渉」。外務卿寺島宗則、駐英、露、独、墺(オーストリア) 各公使 6128 に条約改正に関する訓状を発す。(税権回復を要求)。

□駐英公使上野景範 (鹿児島)、駐仏公使鮫島尚信 (鹿児島)、駐独兼任駐墺公使 青木周蔵、駐露公使榎本武揚らは、5月より交渉開始。

■陸軍中佐・山川浩(1845~1898)、兼任陸軍裁判所評事となる。

2月14日 ■皇太后 (のちの英照皇太后) (1835~1897)、新宿試験場へ行啓。養蚕製糸業試験 6129 の実況をご覧する。

> □ 「大蔵省内藤新宿試験場」は、明治5年10月、政府が内藤家より上納の58.3haの 敷地(現·新宿御苑)に設置。果樹·野菜の栽培、養蚕、牧畜などの研究が幅広く行わ れた。後、明治17年、内務省勧業寮の所管となり農事修学場が設置された。それが、 明治12年(1879)、宮内省に移管され「新宿植物御苑 |となる。

26

酉1878

明治11

0		
2月20日	■陸軍卿山県有朋 (1838~1922)、太政大臣に「人民所有ノ軍用銃ヲ講上スルノ議」を上申。	6130
	■「ハートレー事件」。横浜英国領事裁判所法廷は、生アヘンを薬用に供するた	
	めであると強弁するハートレーに対し無罪の判決を言い渡す。	
	□日本政府は、同年5月、英国の裁判所に上訴の手続きをとろうとしたが、のち	
	にそれを切り換えて外交交渉での解決をはかった。	
2月21日	■西郷隆盛歌舞伎劇、河竹黙阿弥(1816~1893)作「西南雲晴朝東風」が、新富座で幕を開ける。同名本(上・中・下ノ巻)も篠田仙果(1837~1884)著、楊洲斎周延(1838~1912)画で3月、刊行される。	6131
	□全7幕16場が西郷軍視点で構成されており、役者は九代目市川団十郎や五代目尾上菊五郎らが出演、大ヒットしたという。篠田仙果は、「絵入鹿児島戦記」などの実録ものも刊行した。楊洲斎は、越後国高田藩江戸詰藩士が結成した神木隊に属し、慶応4年(1868)5月上野彰義隊に加わり、榎本艦隊と共に蝦夷(北海道)に渡り、政府軍と戦っている。	
2月28日	■「御陵墓事務ヲ宮内省ニ属ス」(太政官達)。内務省の陵墓事務を宮内省へ所属。	6132
2月—	■パリ博覧会事務局副総裁事務取扱・松方正義(鹿児島)(1835~1924)、仏国に向けて発つ。博覧会事務総裁は大久保利通。 □明治11年(1878)3月から12月まで、第三共和制下の、パリを中心とする仏国に	6133
	滞在し、仏国蔵相レオン・セイから三つの助言を得る。第一に日本が発券を独占する中央銀行を持つべきこと、それで通貨量を一元的に管理すること、不換紙幣を回収しなければ景気は安定しない、第二にその際、仏国銀行やイングランド銀行はその古い伝統故にモデルとならないこと、第三に従って最新のベルギー国立銀行を例としてこれを精査することを勧められたという。同年12月帰国した。そして、松方正義は日銀創設者なり、金本位制を確立したという。	
3月1日	■「御陵墓掛ヲ置ク」。「宮内省御陵墓掛」が置かれる。	6134
3月2日	■「国立銀行条例改正」。発行紙幣総額の制限など。	6135
3月4日	■海軍省に朝鮮国成鏡全羅 忠清(ハムギョンブク・チョルラ・チュンチョン)の 諸道海岸測量を令逹。	6136
3月5日	■天皇、第二回の地方官会議を開く旨を命じる。 ■工部卿伊藤博文(山口)(1841~1909)地方長官会議議長を任命される。 □2月、伊藤は地方長官会議再興の建白書を提出したという。	6137
3月6日	■内務卿大久保利通 (1830~1878)、国民の実力を扶殖するため殖産興業の大方針 を政府に提議する。一般殖産興業の奨励および華士族授産の方法を計画し、交 通運輸物産改良保護の為、起業公債1,250万円を募集する。	6138
3月6日	■大久保利通、福島県安積疏水事業着手のことを建議する。	6139
3月7日	■「ハートレー事件」。外務卿寺島宗則(1832~1893)、ハートレー無罪に抗議。 □日本政府は、同年5月、英国の裁判所に上訴の手続きをとろうとしたが、のちにそれを切り換えて外交交渉での解決をはかったところ、英国政府は明治12年(1879)2月、日本は「薬用アヘン移入規則」を制定すべしと主張して事件は迷宮入り。	6140
3月8日	■工部卿伊藤博文、京都・大津間鉄道起業伺書を提出。	6141
MAN STATE OF THE ASSESSMENT		

酉1878

3月11日	■内務卿大久保利通、立憲政体樹立の詔書に基き、地方自治制確立のため「地方制度改正の議」を建白する。 □この上申書をもとに第2回地方官会議を経て成立した明治政府による最初の地方行政に関する統一的立法が、三新法(郡区町村編制法、地方税規則、府県会規則)である。	6142
3月12日	■「東京商法会議所」設立許可。我が国初の商法会議所として設立。初代会頭は 渋沢栄一(1840~1931)。 □五代友厚(鹿児島)(初代会頭)(1836~1885)らの尽力により「大阪商法会議所」設 立認可は同年8月27日。	6143
3月16日	■大久保利通、深川新燧社マッチ製造所を視察する。	6144
3月17日	■翌日にかけて東京神田大火(焼失5,120戸)。 □明治10年、西南戦争が勃発、東京警視庁巡査がそれに多数出兵、その手薄を狙って東京市内で放火が頻発したという。	6145
3月18日	■駐清公使・森有礼(鹿児島) (1847~1889)、日清両国間に特約新訂を清国に申入れる。	6146
3月19日	■芝公園西南戦死者建碑許可。	6147
3月22日	■大久保利通、賜暇を請い、熱海温泉に湯治、4月6日、帰京。	6148
3月23日	■「神宮大麻の受不受人民の自由に任すべき件」内務書達。 □神宮大麻(正確には「おおぬさ」)は、祓い具である祓い串の御真(神体)を清浄な和紙で包んだ伊勢神宮の神札。	6149
3月25日	■「電信開業式挙行」。全国の電信局の元締めとなる「電信中央局」が東京木挽町に新築設置、築地電信分局の業務いっさいを承継。 この頃までに全国主要都市にわたる電信網が整う。	6150
3月28日	■開拓使長官黒田清隆(鹿児島)(1840~1900)の妻・清(旧幕府旗本の中山勝重の娘)(1854~1878)、急死。23才。肺を患っていたという。 □清隆に酒乱癖で妻を殺したとの噂や報道が出た。黒田は辞表を提出したが大久保利通の説得でこれを撤回したという。後妻には、歳の離れた滝子(材木商丸山俊右衛門の娘)(1863~?)を娶る。	6151
4月2日	■清帝国、特約新訂不同意を回答。	6152
4月4日	■軍艦「天城」、竣工。四等艦に定められる。	6153
4月5日	■海軍大佐・仁礼景範 (鹿児島) (1831~1900)、海軍兵学校校長に就任。 ■3月25日、金沢を出た不平士族 (旧加賀藩士) 島田一郎 (1848~1878)、東京に入る。 大久保利通襲撃を画す。	6154
4月6日	■「ハートレー事件」。英国人ハートレー、横浜英国領事裁判所で有罪となる。	6155
4月7日	■天皇、第2回地方官会議開会式に臨幸。 □大久保利通の建議に基き、議長は伊藤博文で、郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則の三大議案を議了し、5月3日、閉会式を行う。 □この三大法案は、同年7月22日に公布、我国地方行政に新紀元を画し、初めて国民に地方参政の権利を与え、自治制の端を開くものとなる。	6156
4月8日	■明治天皇、上野公園を散策桜花を観賞。	6157

酉1878

明治11	4月10日	■「地方官会議開院式ノ勅語」。第2回地方官会議開催。	6158
	4月11日	■「地力旨云畝開院式ン粉品」。 第2回地力旨云畝開催。 ■京都・大津間鉄道起業決定される。	6159
	4月18日	■京都・入牟同欽道起来だ足される。 ■京都裁判所、小室信介(元丹後宮津藩士)(1852~1885)に対し、「鹿児島県下賊徒 暴挙の際道路の説を信じ、みだりに政体を誹毀する科」ありとして禁錮30日、4 月23日、宮津裁判支庁にて小笠原長孝(小室信介の兄)に対し禁錮20日を命ずる。	6160
	4月18日	■一両以下の太政官札及び民部省札の通用並びに交換を6月30日限りとし、交換を6月1日から開始する(大蔵省布達乙第19号)。	6161
	4月28日	■朝鮮国咸鏡全羅忠清の諸道海岸測量のため、軍艦「天城」出発。	6162
	4月29日	■愛国社再興運動の地方遊説始まる。 □自由民権運動は、武力による専制政府打倒から、言論と大衆組織による運動 へと転換することになる。	6163
	5月1日	■「起業公債証書発行条例」で日本初の一般公募国債発行。運輸交通の便と殖産 興業をはかるため。 □集めた1250万円のうち214万円を鉄道建設に充当。	6164
	5月1日	■「パリ万国博覧会」開会。~11月20日。 □博覧会事務総裁大久保利通は、西南戦争混乱期故、派遣人員の縮小や詳細報 告書不用など緊縮財政策で計画している。	6165
	5月3日	■「地方官会議閉院式ノ勅語」。	6166
	5月4日	■株式取引条例を廃止し、新たに「株式取引所条例」(太政官布告第8号)制定。 6月1日東京株式取引所開業。	6167
	5月5日	■内務卿大久保利通(1830~1878)、芝・延遼館において、殖産興業、華氏族授産の 方針・起業公債発行の旨趣を地方長官に訓示する。	6168
	5月6日	■川崎正蔵(鹿児島出身)(1836~1912)、築地に川崎造船所開設。	6169
	5月6日	■「条約改正交渉」。 仏公使鮫島尚信(鹿児島)(1845~1880)、条約改正の必要理由を仏国外相に提示。	6170
	5月8日	■「条約改正交渉」。 露国公使榎本武揚(1836~1908)、条約改正の交渉開始。朝鮮は抗議。	6171
	5月9日	■一等侍補吉井友実(鹿児島) (1828~1891)、元老院議官(再任)兼任となる。 ■岩下方平(鹿児島) (1827~1900)、元老院議官に就任。 ■内務省警視局大警視・川路利良(鹿児島) (1834~1879)、3月28日死去した、黒田清隆の妻・清を検分し大久保利通に報告。病死であることを確認したと発表。	6172
	5月9日	■軍艦「天城」、朝鮮沿岸測量を開始。	6173
	5月10日	■「条約改正交渉」。英国公使上野景範(鹿児島)(1845~1888)、条約改正の交渉開始。	6174
	5月13日	■大久保利通、伊藤博文の榎坂の邸(現在のアメリカ大使館付近)を訪れる。 □「地方官の事も未だ悉く決断して居らぬから、君も忙しかろうけれども明日の評議には是非出てくれ。君が出てくれなければ困る」と伊藤に伝えた。 伊藤は、評議に出ることを承諾した。 ■大久保利通、右大臣岩倉具視に書翰を送る。これが利通の岩倉具視への絶筆となる。 □岩倉は大久保の死後、同志を思う内容をこの手紙の裏側に書いたという。	6175

酉1878

5月14日 ■文部省、日本教育令案を上奏。直接の責任者は、文部大輔田中不二麿(名古屋) 6176 (1845~1909)であった。

5月14日 ■朝、福島県令山吉盛典 (元米沢藩士) (1835~1902) が、大久保利通の霞ヶ関本邸 ⁶¹⁷⁷ 宅に来訪、帰任の別れを述べる。

□安積疏水の件などについて話し合ったという。大久保の家人以外で、最後に 大久保と話した人物ということである。なお、その時に大久保が語った言葉は、 山吉により『済世遺言』と題してまとめられた。

「故に、此際勉めて、維新の盛意を貫徹せんとす。之を貫徹せんには、三十年を期するの素志なり。假りに之を三分し、明治元年より十年に至るを一期とす。兵事多くして則創業時間なり。十一年より、二十年に至るを第二期とす。第二期中は、最も肝要なる時間にして、内治を整へ民産を殖するは此時にあり。利通不肖と雖も、十分に内務の職を尽さん事を決心せり。二十一年より三十年に至るを第三期とす。三期の守成は、後進賢者の継承修飾するを待つものなり。利通の素志如斯。

■大久保利通、伊藤博文と大隈重信宛てに手紙を送る。

□太政官で地方官の進退府県の統合など内務省官の重要問題を議定しようと、 参朝を告げたものであった。





大久保利通

あとがき

本書は、明治期のうち、西南戦争終結から大久保利通遭難、条約改正交渉そして日清戦争までの時代を切取り、その軌跡を追ってみようと企画いたしました。また、「はじめに」にあるように、本書は「薩摩藩年表帖(下巻)」でもあり、後半、明治24年8月以降(241頁から309頁)にかけては、旧鹿児島藩士たちの動向を中心に記述しております。詳細な年表を通して、波乱の明治時代中期を垣間見て頂けましたら幸いです。

編集にあたり、別記参考図書や国立国会図書館デジタルコレクション、国の公式WEB、自治体・各団体WEB等、大いに活用させていただきました。しかし、資料による違い、異説、物語などあらゆる事項があり、すべては、弊社の編集責で掲載しております。

薩摩藩年表は下巻である本書で終わり、次刊はその括りを離れ、仮称「明治150年その歩みを知る、つなぐ(後編)」として、明治28年4月以降から明治の終わりまでを中心に掲載していく予定です。

最後になりましたが、ご協力いただきました取材先様、スタッフの皆々様に、厚く御礼 申し上げます。

明治150年その歩みを知る、つなぐ(中編) 薩摩藩年表帖(下巻)

政治、施政、条約改正交渉、政変、帝国憲法制定、国際紛争、 事件、戦争などが時系列でわかる!

第1版第1刷

発行日 2018年10月15日

年表 ユニプラン編集部

編集 ユニプラン編集部(鈴木正貴 橋本豪)

デザイン 岩崎宏 発行人 橋本良郎

発行所 株式会社ユニプラン http://www.uni-plan.co.jp

(E-mail) info@uni-plan.co.jp

〒604-8127 京都市中京区堺町通蛸薬師下ル 谷堺町ビル1F

TEL (075) 251-0125 FAX (075) 251-0128

振替口座/01030-3-23387

印刷所 為國印刷株式会社

定価はカバーに表示してあります。

ISBN978-4-89704-471-2 C0021